

※※確定申告書システムをお持ちのお客様へ※※

平成 27 年分 確定申告
『財産債務の明細書』から『財産債務調書』へ

平成 27 年度税制改正において、『財産及び債務の明細書』を見直し、新たに『財産債務調書』として整備されました。

1. 提出基準の見直し

改正前	改正後
その年分の所得金額が 2,000 万円超であること	①その年分の所得金額が 2,000 万円超であること かつ ②その年の 12 月 31 日において有する財産の価額の合計額が 3 億円以上であること、又は、同日において有する国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の対象資産の価額の合計額が 1 億円以上であること

2. 記載事項の見直し

改正前	改正後
財産の種類、数量及び価額	・ 財産の種類、数量及び価額 ・ 財産の所在、有価証券の銘柄等、国外財産調書の記載事項と同様の事項の記載

※財産の評価については、原則として「時価」（「見積価額」も可）とされ、有価証券については、取得価額の記載も必要になります。

《適用関係》 これらの改正は、平成 28 年 1 月 1 日以後に提出すべき財産債務調書について適用されます。

※詳しい内容については、国税庁HP <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shotoku/h27kaisei.pdf> 「平成 27 年分 所得税の改正のあらまし」などをご覧ください。

平成 27 年度 [330] 確定申告書システム「財産及び債務の明細書」が変更になります。

～従来の様式～

～新様式～ 財産債務調書 様式

財産債務調書合計表

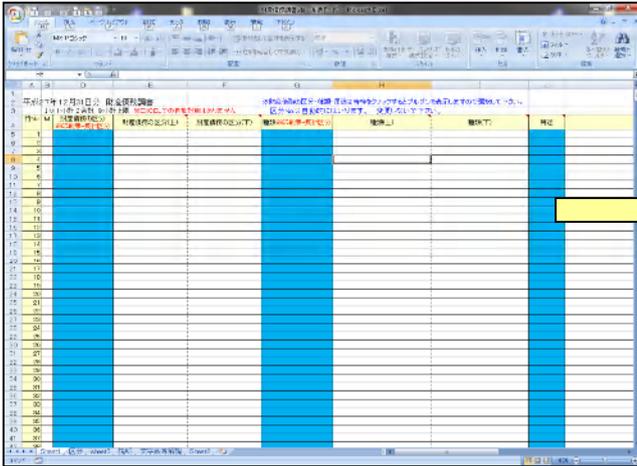
※平成 27 年度 [330]確定申告書システムは平成 28 年 1 月下旬発送予定です。

様式の変更に伴い、今回ご用意した Excel で、あらかじめ明細書データを入力しておくことにより、更新後のシステムにスムーズにデータを取り込むことができます。

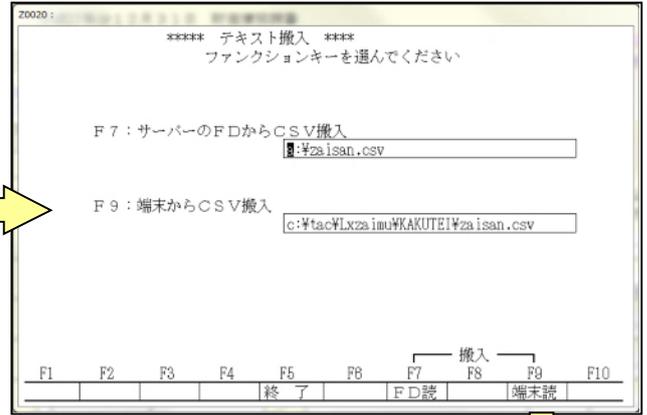
裏面もご覧下さい→

Excel データを CSV 形式ではき出し後、[330]確定申告書システムにデータを取り込めます。

Excel の画面イメージ ※必ずマクロは「有効」にします



System-V シリーズ CSV 取込み画面



[330] 確定申告書システム



お問い合わせは「株式会社タテムラ システムサービス課」まで
TEL : 042-553-5311 (受付時間 10:00~12:00・13:00~15:30)

プログラムご注文書

※確定申告書改正保守にご加入又はご注文のお客様のみご利用頂けます。
※財産債務調査・CSVはネットからダウンロードできます。(無料) お申込み後 URL をお知らせします。
CD版もご用意しております。(CD代・送料込1,080円(税込) 1事業所1枚で承ります。)

いずれかにチェックを付けて下さい。

ネット 希望 CD版 希望 (1,080円(税込))

御社名	
ご担当者名	
ご住所	

ご注文 FAX : 042-553-9901